

## 第4章 浜松市の雨水対策の現状

### 4.1 雨水対策の現状

#### (1) 地理・地形の状況

本市は、南アルプス南西部の2,000m級の急峻な山岳部から天竜川を南下するに従い緩斜面地、丘陵地へと続き、さらに南下すると三方原台地や天竜川により形成された扇状地が遠州灘まで広がっています。

特に、天竜川下流域は歴史的に過去発生した河川氾濫による土砂流出により、広く低平地が形成されており、雨水が流れにくく、溜まりやすい地形特性があります。

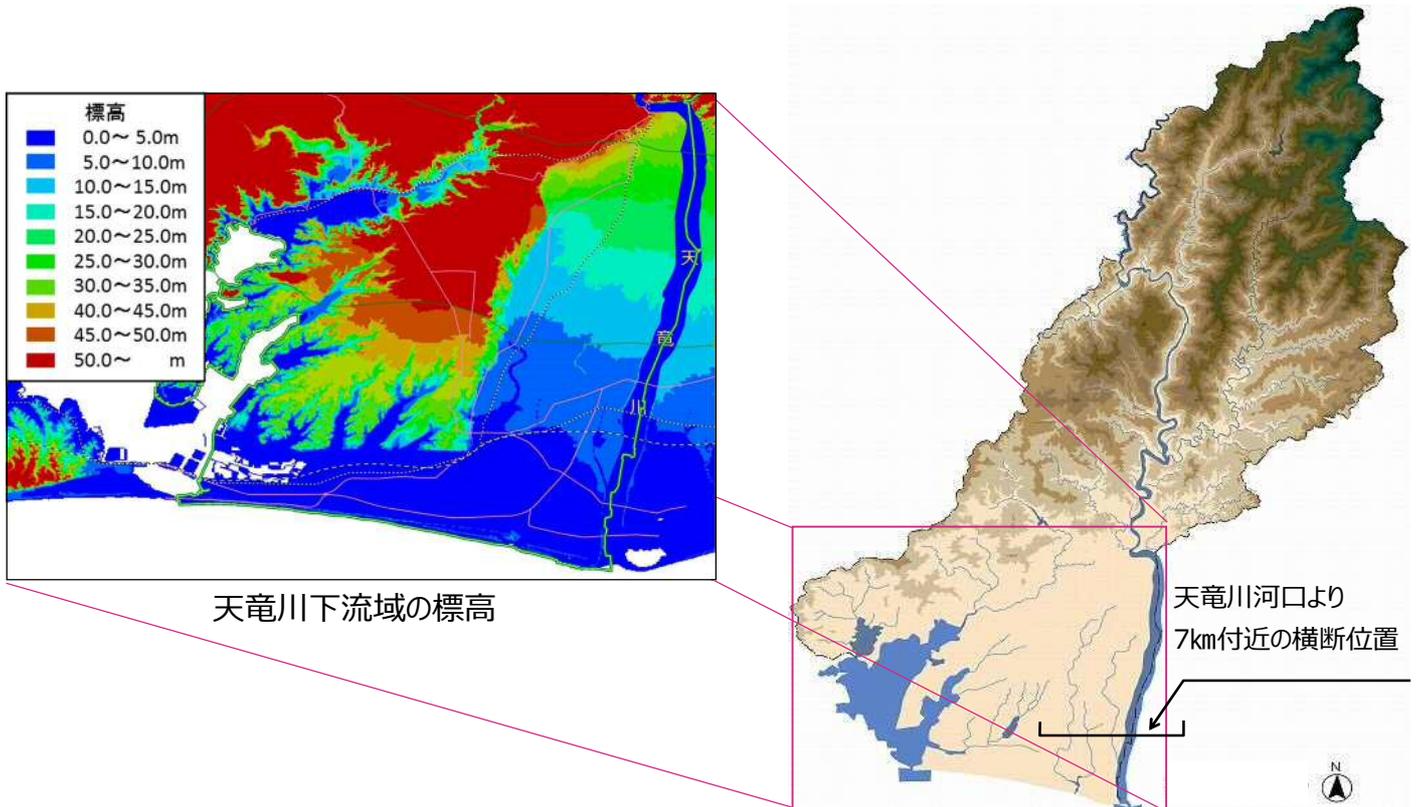


図 浜松市の地形状況 (出典:国土数値情報)

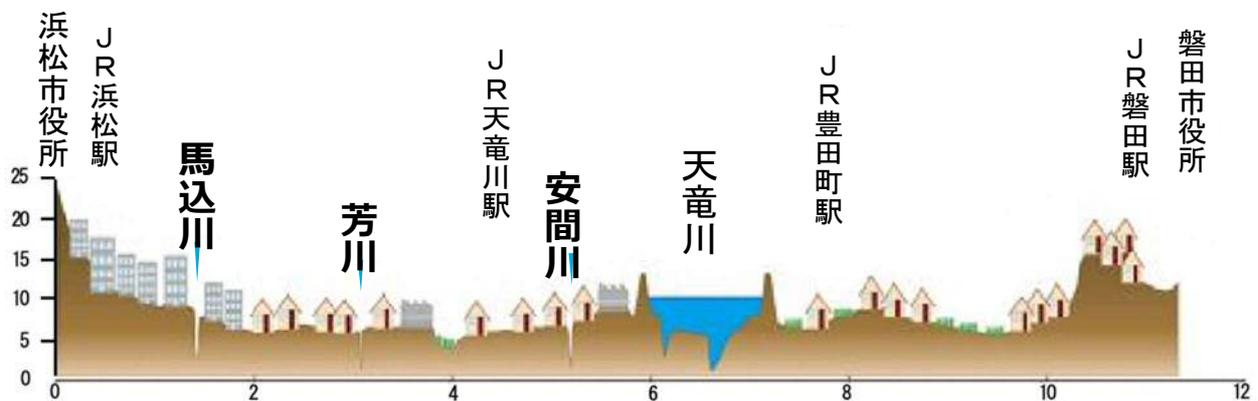


図 天竜川河口より7km付近の横断図

## (2) 土地利用の状況

本市は、全体面積の約68%を森林が占め、豊かな自然を有している一方、宅地は約8%であり、これまでJR東海道本線や遠州鉄道の沿線、主要な幹線道路沿線を中心に宅地化が進行してきました。

開発が規制される市街化調整区域においても、農地からの宅地化が増加傾向にあります。

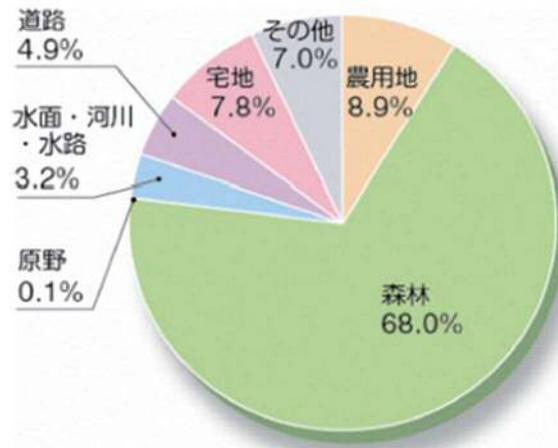


図 地目土地利用区分割合(H19)  
(出典:国土利用計画浜松市計画)

昭和47年（1972）航空写真



平成27年（2015）航空写真

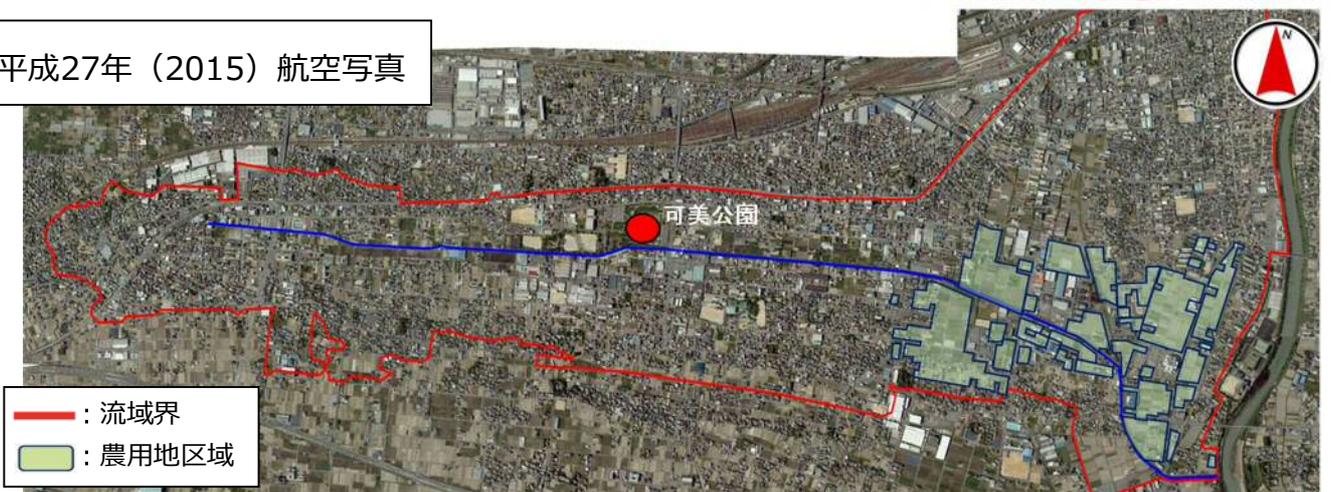


図 高塚川流域の土地利用の変化（農地の宅地化が進んでいる）  
(出典:高塚川流域浸水対策アクションプラン)

### (3) 本市における雨水対策

本市では、水害から市民の生命・財産を守るために、河川や排水路の整備のみならず、下水道の整備や校庭等への貯留施設整備、水田の保全など各部局が個々の計画に基づき対策を実施しています。

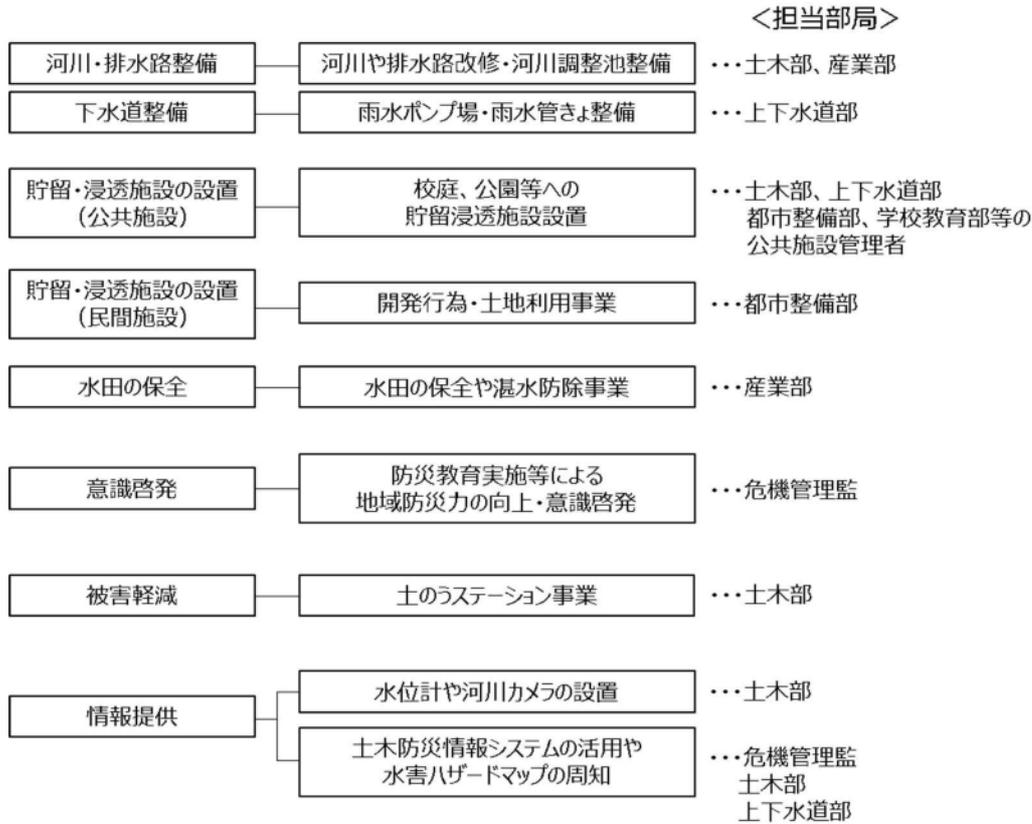


図 本市における雨水対策

また、既に静岡県と市が連携し進めている総合的な治水計画や、河川整備計画が策定された県が管理する放流先河川では計画に基づき整備が実施されています。

#### ア) 放流先河川の河川整備計画

放流先河川を管理する静岡県では、河川整備計画を策定し河川ごとに目標を定め整備を進めています。また、計画の対象期間は概ね20～30年間となっています。

表 主な放流先河川（県管理河川）の整備計画目標と対象期間

水系名	河川名	整備計画目標	対象期間	策定年月
天竜川水系	一級河川 安間川	年超過確率1/10規模の降雨に対し、床上浸水解消	概ね 20年間	平成16年4月
馬込川水系	二級河川馬込川	年超過確率1/10規模の降雨に対し、床上浸水解消	概ね 30年間	令和2年4月
	二級河川芳川			
都田川水系	二級河川 都田川	年超過確率1/20規模の降雨を安全に流下	概ね 30年間	平成28年6月
	二級河川 九領川	年超過確率1/10規模の降雨を安全に流下		
	二級河川 堀留川	年超過確率1/10規模の降雨に対し、床上浸水解消		

## イ) 総合的な治水計画

- 高塚川で平成27年9月7日台風第18号の降雨による被害を受け、静岡県と本市が連携し「高塚川流域浸水対策アクションプラン」を実施しています。
- 二級河川馬込川の上流・中流域でも近年浸水被害が発生しており、静岡県と本市が連携し「馬込川上流・中流水災害対策プラン」を策定、対策を進めています。

表 実施中の総合的な治水計画目標と実施期間

計画名	整備目標	計画対象期間	策定年月
高塚川流域浸水対策アクションプラン	平成27年9月と同規模の降雨に対し、床上浸水解消	平成28年度 ～令和7年度	平成29年3月
馬込川水災害対策プラン	平成26年10月豪雨及び平成29年6月豪雨と同規模の降雨に対し、床上浸水解消	令和4年度 ～令和15年度	令和4年5月 (令和6年3月変更)
安間川水災害対策プラン	平成27年9月豪雨及びと同規模の降雨に対し、床上浸水解消	令和4年度 ～令和15年度	令和4年5月 (令和6年3月変更)

### (4) 基幹的排水施設の整備状況

排水施設の整備は施設を管理する部局ごとに整備を推進していますが、河川等の改修事業は一般的に長期間に及んでいるのが現状です。



#### 【二級河川九領川】

事業期間：昭和61年～令和28年度

事業区間：L=2,725m

事業内容：築堤工、護岸工、橋梁工等

#### 【準用河川東芳川】

事業期間：昭和62年～令和10年度

事業区間：L=1,950m

事業内容：護岸工、橋梁工等



#### (5) 雨水排水施設の維持管理

河川点検・巡視結果をもとに、堆積する土砂や水草の繁茂など流水の阻害となっている障害物が確認された場合には除去し、施設が正常に機能するよう適切な維持管理に努めています。

しかしながら、河道内に繁茂する樹木や土砂の堆積により、河川や排水路の維持管理に対する要望が増加していることから、毎年度、出水期までに河川内の堆積土砂撤去、繁茂した水草などの支障物除去を着実に実施していきます。

#### (6) 水害に対する防災意識

平成27年9月関東・東北豪雨や平成30年7月豪雨、令和元年台風第19号では、河川堤防が決壊し、大規模な浸水による甚大な被害が発生しました。今後も気候変動の影響により、施設の能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが懸念される中、令和4年度の豪雨のような外水氾濫や内水氾濫による甚大な家屋浸水被害が再び発生する恐れがあります。そのため、情報伝達、避難計画等に関する事項を住民へ周知することで、住民自らがリスクを察知し、自助・共助による対策が実施できるよう防災意識を向上させていくことが求められています。

## 4.2 雨水対策の課題

本市では、水害から市民の生命・財産を守るために、これまで河川や排水路の整備のみならず、下水道の整備や校庭等への貯留施設の整備、水田の保全など各部局が個々の計画に基づき対策を実施してきました。

しかしながら、近年の集中豪雨の頻発化、今後の水害リスク増加など以下の課題をふまえ、より一層の事業進捗を図るには関連部局が連携し、選択と集中による効果的かつ戦略的な対策を行う必要があります。

### 【浜松市の雨水対策における課題】

- 大型台風の襲来や集中豪雨などによる浸水リスクの増加
- 河川改修等の治水対策には、長い期間と大きな事業費が必要
- 宅地化の進行に対し、追いつかない河川・下水道など個々の計画に基づく対策の実施
- 河川、農業用排水路等における、維持管理が必要となっている箇所が増加
- 水害に対する防災情報の周知及び意識啓発

**高まる浸水リスクに対し、より一層の事業進捗が必要**



**関連部局が連携した「選択」と「集中」による効果的・戦略的な対策**